

那須塩原市

循環型社会形成推進地域計画

平成27年12月11日

(平成29年1月変更)

那須塩原市

< 目 次 >

1.	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	1
2.	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物の処理の現状	2
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3.	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設等の整備	11
(4)	施設整備に関する計画支援事業	12
(5)	その他の施策	13
4.	計画のフォローアップと事後評価	14
(1)	計画のフォローアップ	14
(2)	事後評価及び計画の見直し	14

< 添付書類 >

- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 参考資料様式 3 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要
- 添付資料 1 施設の位置図（現状及び将来）
- 添付資料 2 ごみ総排出量及び行政区域人口の推移
- 添付資料 3 ごみ排出量（家庭ごみ及び事業系ごみ）の推移
- 添付資料 4 ごみ排出量の推移（ごみ減量施策の有無による対比）
- 添付資料 5 最終処分量の推移
- 添付資料 6 生活排水処理人口の推移

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

対象市町村名	那須塩原市
面積	592.74 km ²
人口	118,434 人（平成27年10月1日現在）

(2) 計画期間

平成28年度～平成32年度（5年間）

(3) 基本的な方向

本市は、平成17年に旧黒磯市、旧西那須野町及び旧塩原町の合併により発足した。その後、平成19年にごみ処理の分別統一を図り、市民、事業者、行政の連携・協働による3Rの推進及びごみ処理システムの向上を基本方針として、廃棄物の適正処理を行っている。

現在供用中の那須塩原市一般廃棄物最終処分場が平成32年度に埋立て終了見込みであることから、新たに最終処分場を整備し、廃棄物適正処理の推進を目指すものである。

また、本市は、面積の半分が山岳地帯で豊かな自然環境と水資源に恵まれている。河川等の水質の改善及び水質保全を図り、安心して快適な暮らしができる環境を整えるため、生活排水処理の必要性等について積極的な広報・啓発活動等を行い、浄化槽設置整備事業により合併処理浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の検討状況

地域において循環型社会を構築するためには、周辺市町との協力や連携を図ることが重要である。

本市は、平成17年1月に1市2町が合併し、広域化処理がなされていることから広域化処理を検討していないが、今後、広域化処理の必要性が出てくれば、適時検討を行っていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図-1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め44,778 tであり、再生利用される総資源化量は6,221 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の資源化量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は13.9%である。

中間処理による減量化量は34,011 tであり、集団回収量を除いた排出量の約10.4%に当たる4,546 tが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は37,077 tである。焼却施設では、蒸気を利用した発電を行っている。

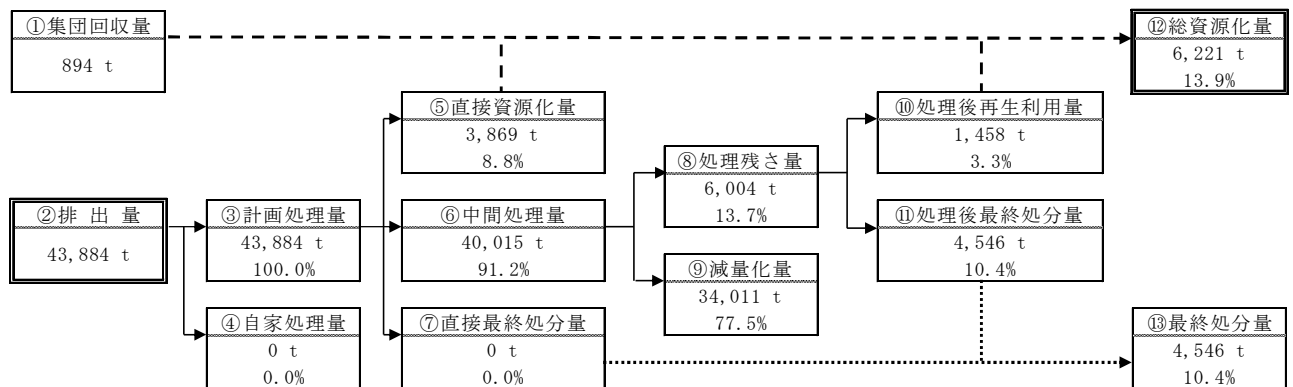


図-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（平成27年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-2のとおりである。
 生活排水処理人口は、全体で118,076人であり、水洗化人口は87,124人、汚水衛生処理率は73.8%である。

し尿発生量は6,873k1/年、浄化槽汚泥発生量は18,121k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は24,994k1/年である。

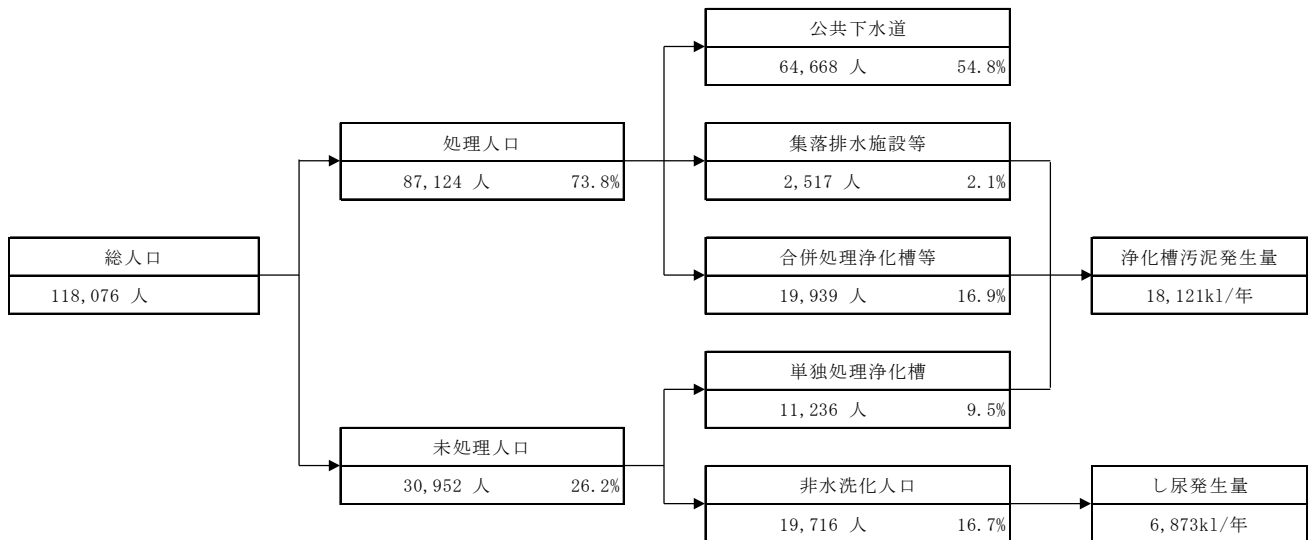


図-2 一般廃棄物(生活排水)の処理状況フロー(平成27年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、この目標量による目標達成時の一般廃棄物の処理状況は図-3のとおりである。

表-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成27年度)	目標 (割合 ^{※1}) (平成33年度)
排 出 量	事業系総排出量	16,070 t	14,159 t (-11.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.75 kg/事業所	2.42 kg/事業所 (-11.9%)
	家庭系総排出量	27,814 t	26,957 t (-3.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	192.9 kg/人	189.6 kg/人 (-1.7%)
合計 事業系家庭系排出量合計		43,884 t	41,116 t (-6.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	3,869 t (8.8%)	3,558 t (8.7%)
	総資源化量	6,221 t (13.9%)	6,118 t (14.5%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	14,148 MWh	13,237 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	34,011 t (77.5%)	31,563 t (76.8%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	4,546 t (10.4%)	4,413 t (10.7%)

※1 平成27年度の排出量は現状に対する割合、その他は各年度の排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

現状 (平成27年10月1日現在) 人口は118,434人。目標年度 (平成33年推計値) 人口は116,490人

現状事業系ごみの総排出量は16,070t、事業系ごみの資源ごみ量は654t。目標年度事業系ごみの総排出量は14,159t、事業系ごみの資源ごみ量は581t。

現状家庭系ごみの総排出量は27,814t、家庭系ごみの資源ごみ量は4,963t。目標年度家庭系ごみの総排出量は26,957t、家庭系ごみの資源ごみ量は4,866t。

現状事業所数は5,616事業所。目標年度事業所数は現状と同数とした。

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: t]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: t]

熱 回 収 量 : エネルギー回収推進施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: t]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: t]

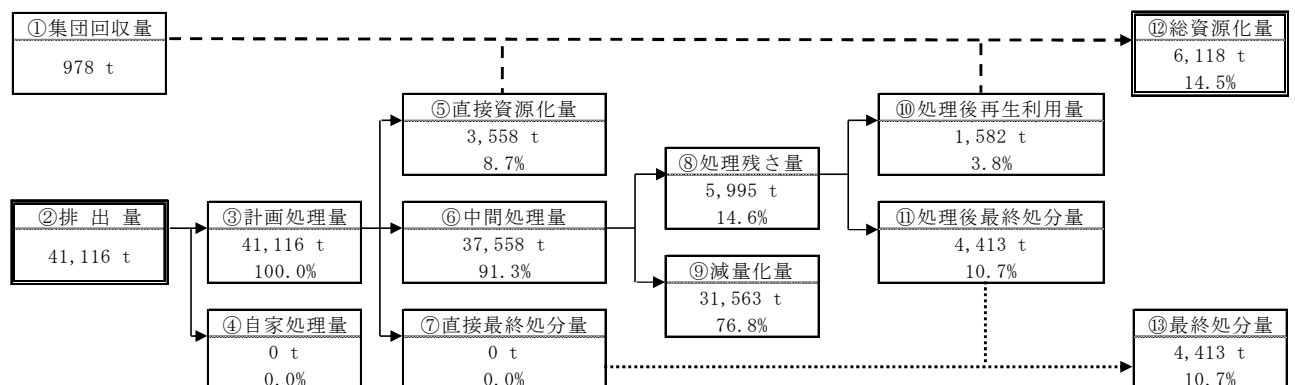


図-3 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の処理状況フロー(平成33年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表-2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	64,668 人 (54.8%)	70,027 人 (59.8%)
	農業集落排水処理施設等	2,517 人 (2.1%)	3,747 人 (3.2%)
	合併処理浄化槽等	19,939 人 (16.9%)	22,132 人 (18.9%)
	未処理人口	30,952 人 (26.2%)	21,196 人 (18.1%)
	合 計	118,076 人 (100.0%)	117,102 人 (100.0%)
し尿・汚泥量	汲み取りし尿量	6,873 k1	4,422 k1
	浄化槽汚泥量	18,121 k1	15,733 k1
	合 計	24,994 k1	20,155 k1

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ

(ア) 生ごみ堆肥化の推進

生ごみの堆肥化は、生ごみの減量につながり、家庭用の生ごみ処理容器等のできることから、生ごみ処理容器等の設置を促進する。

(イ) 生ごみの水切りの推進

ごみの収集運搬やごみ処理施設における生ごみを減量するため、生ごみの水切りを呼び掛ける。

(ウ) レジ袋削減の推進

那須地区レジ袋削減推進協議会を中心として、レジ袋の削減やマイバッグの利用を促進するキャンペーンを実施する。

(エ) 事業系ごみの減量

事業系ごみの減量及び資源化を促進するために、事業者向けの分別方法や一般廃棄物と産業廃棄物の区分を明記した手引を配布するなどし、事業者が適正に排出できるよう周知を行う。

また、那須塩原クリーンセンターにおいて展開検査を定期的実施し、産業廃棄物の混入の有無や適正な分別がなされているかどうかをチェックし、その結果について収集運搬委託業者及び一般廃棄物処理許可業者と情報交換を行い、廃棄物の適正処理の向上に努める。

(オ) ごみ処理の有料化の継続

ごみ処理の有料化については、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中で、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」と示されている。

本市においては、平成21年度からごみ処理の有料化を実施し、大幅にごみが削減されたことから、今後も市民のごみ減量に対する意識の向上を図るため、有料化によるごみ処理を継続する。

(カ) 再生品の利用推進

再生資源を利用した製品、リターナブル製品、エコマーク付きの商品の利用など、環境負荷を考慮したグリーン購入を促進する。

(キ) 粗大ごみの再使用

戸別収集した粗大ごみは、できるだけ再使用できるように補修して製品化し、利用拡大を図るため、定期的に展示・販売を実施する。

(ク) 集団資源回収の推進

地域社会におけるコミュニケーション形成の一助になる集団資源回収を推進することでごみの減量、資源化の促進を目指す。また、市民や市民団体が積極的にリサイクル活動できるよう、集団資源回収交付金額の見直しを検討する。

(ケ) 廃食用油の再生利用

市では公共施設等において廃食用油の拠点回収を実施しているが、市民アンケートでは約7割の回答者が「拠点回収を利用したことがない」と答えており、更なる利用拡大を図るため広報誌やホームページ等で周知を行う。

イ 生活排水

(ア) 排出削減の推進

家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、廃油ポット、三角コーナーネット、拭き取り紙等の排出抑制用品の普及や無リン洗剤、せっけんの使用の啓発活動の強化を図る。

(2) 処理体制

ア ごみ

(ア) 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市から発生する可燃ごみや中間処理後の可燃残渣は、那須塩原クリーンセンター内の熱回収施設で焼却処理している。発生した焼却灰は、灰溶融炉により溶融スラグや溶融メタルへの資源化を図っている。不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみのうちのびん、缶類、ペットボトル、白色トレイ、白色発泡スチロールは那須塩原クリーンセンター内のリサイクル施設で処理を行っており、その他資源ごみは民間処理業者に委託し処理を行っている。収集運搬は、収集運搬業者委託による収集と排出者による自己搬入で行っており、今後も本収集運搬体制を継続する。

(イ) 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処分を行う。収集運搬は、収集運搬許可業者による収集と事業者による自己搬入で行っており、今後も本収集運搬体制を継続する。

(ウ) 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

事業者が一般廃棄物と産業廃棄物を分けることが困難と認められるもので、「廃プラスチック類」「紙くず」「木くず」「繊維くず」その他市長が一般廃棄物と併せて那須塩原クリーンセンターにおいて処理ができると認めたものを対象に、排出事業所1日当たり30kgまでの産業廃棄物を「あわせ産廃」と指定しているが、搬入事業者への適正搬入のための指導を徹底する。

イ 生活排水

(ア) 地域の特性に応じた污水处理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の污水处理施設の整備については、それぞれの特徴と地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえ整備を行う。

(イ) 浄化槽の整備

浄化槽の整備については、浄化槽設置整備事業により合併処理浄化槽の整備を進める。また、合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため、管理者への保守点検及び清掃の徹底と浄化槽法第11条検査の受験率の向上を図る。なお、検査不適正の場合、適切な指導を行っていく。

(ウ) 単独浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっているため、既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める。

(エ) し尿・汚泥処理

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、全て許可業者が実施し、処理は那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設で行っており、今後もこの処理方法を継続する。

(オ) 最終処分

那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設より発生するし渣及び汚泥焼却残渣は、現状どおり埋立てによる最終処分方法を継続する。

ウ 今後の処理体制の要点

- ・ 最終処分場を整備し、廃棄物の適正処理を推進する。
- ・ 浄化槽設置整備事業により、合併浄化槽の整備を進め、河川等の水質の改善及び水質保全を図る。

エ 分別区分と処理方法について

本市ではごみ4種16分別に区分している。家庭系ごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物の4種分別を基本とし、可燃ごみ及び不燃ごみは指定袋により有料で、資源物は透明袋等で市の委託業者による収集（ステーション回収）及び公共施設等の市指定場所にて拠点回収を行っている。粗大ごみについては戸別回収、又は、市民が直接那須塩原クリーンセンターへ搬入している。事業系ごみは、家庭系ごみと同様のごみ分別を基本とし、事業者自らの責任において、市の許可業者に収集を依頼するか、事業者が直接那須塩原クリーンセンターへ搬入している。

今後も同分別区分及び処理方法を継続する。

表-3 本地域における分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成27年度）				今後の予定（平成33年度）			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込量 (t)
可燃ごみ	焼却	那須塩原クリーンセンター	36,493	可燃ごみ	焼却	那須塩原クリーンセンター	33,984
不燃ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	752	不燃ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	723
粗大ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	1,018	粗大ごみ	破碎・選別	那須塩原クリーンセンター	962
ペットボトル	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	282	ペットボトル	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	274
缶類	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	343	缶類	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	334
びん	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	1,344	びん	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	1,264
白色トレイ、白色発泡スチロール	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	12	白色トレイ、白色発泡スチロール	選別・減容化	那須塩原クリーンセンター	10
新聞紙	資源化	民間処理業者	1,429	新聞紙	資源化	民間処理業者	1,361
段ボール	資源化	民間処理業者	639	段ボール	資源化	民間処理業者	608
紙バック	資源化	民間処理業者	8	紙バック	資源化	民間処理業者	6
雑誌、その他の紙	資源化	民間処理業者	1,236	雑誌、その他の紙	資源化	民間処理業者	1,175
乾電池	資源化	民間処理業者	1	乾電池	資源化	民間処理業者	1
蛍光管	資源化	民間処理業者	15	蛍光管	資源化	民間処理業者	13
廃食用油	資源化	民間処理業者	4	廃食用油	資源化	民間処理業者	5
小型家電	資源化	民間処理業者	170	小型家電	資源化	民間処理業者	164
その他の資源 (生ごみを含む)	資源化	民間処理業者 塩原堆肥センター	232	その他の資源 (生ごみを含む)	資源化	民間処理業者 塩原堆肥センター	232

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設については、表-4のとおり必要な施設整備を行う。

表-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場施設整備事業	埋立容量 76,000m ³	那須塩原市西岩崎	H31 ~H32

(整備理由)

事業番号1 現有施設が平成32年度末に埋立終了となる見通しであるため。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表-5のとおり行う。

表-5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (平成27年度)	整備計画 基数	整備計画 人口	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	5,305基	1,365基	3,285人	H28 ~H32

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表-6のとおり計画支援事業を行う。

表-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場整備事業 (事業番号1)に係る施設整備基本計画	施設整備基本計画	H29
	最終処分場整備事業 (事業番号1)に係る測量・地質調査	測量調査・地質調査	H29
	最終処分場整備事業 (事業番号1)に係る生活環境影響調査	生活環境影響評価 (調査、予測評価、評価書作成)	H29 ~H30
	最終処分場整備事業 (事業番号1)に係る基本設計	基本設計	H29
	最終処分場整備事業 (事業番号1)に係る実施設計	実施設計	H29 ~H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で必要な、次の施策を実施していく。

ア 市民、事業者、行政の情報交換

日頃の3Rの取組について、市民、事業者が考案したごみ分別の工夫事例や、現行のごみ分別区分、収集運搬方法の改善等の情報を得ながら、事例の活用や周知、改善等を検討する。

イ ごみ減量推進体制の充実

ごみ減量推進員は、市民へのごみの分別徹底の指導やごみステーション責任者の総括、ボラティア袋の配布、市の情報周知等の役割を担っているが、市民アンケート調査では認知度が低い状況が見受けられた。今後、ごみ減量推進員、ごみステーション責任者、ステーション利用者が協働できる体系を整備する。

ウ ごみ減量等協力事業所認定及び顕彰制度

3Rを実施している、若しくはこれから実施する事業所は、条件を満たしていればごみ減量等協力事業所として認定し、特に活動が顕著な事業所は表彰する。

また、認定した事業所の活動を広報やホームページ等にて広く周知を行い、認定事業所の拡大を図る。

エ 環境学習による啓発

ごみ減量、資源化の意識の向上を図るため、環境学習やごみ処理施設見学会、小中学校や市民団体等への出前講座を今後も継続する。

オ 広報やホームページ等による情報提供

家庭や事業活動によって発生するごみの量や処理に要する費用、3Rに関する活動や情報について、より具体的に分かりやすい内容で広報誌やホームページ等で提供する。

カ 環境イベントやキャンペーンの実施

ポスター・標語コンテスト、マイバッグコンテスト、環境展などを継続して開催し、環境保全や3Rに関する意識の高揚、普及啓発を図る。

キ ごみ収集カレンダー、分別事典の充実

ごみ収集カレンダーやごみ分別事典が、誰もが分かりやすく、分別の徹底に協力しやすいものになるよう、内容の向上に努める。

ク 不法投棄対策

本市では廃棄物監視員による巡回監視や不法投棄防止看板及び監視カメラの設置のほか、栃木県や警察等の関係機関との連携、ごみ分別アプリの通報機能の活用、郵便局やタクシー各社、森林組合との連携協定等により不法投棄未然防止や早期発見、早期対応に努めている。

今後も関係機関等との相互の連携を密にし、情報の共有化を図り、不法投棄対策の強化を図る。

ケ 災害廃棄物対策

東日本大震災を受け改定された「災害廃棄物対策指針（平成26年3月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）」に基づき、市地域防災計画を踏まえた災害廃棄物処理計画を策定する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価及び目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成28年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	那須塩原地域	(2) 地域内人口	118,434 人	(3) 地域面積	592.74 km ²
(4) 構成市町村等名	那須塩原市	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と今後

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成33年度
排出量	事業系 総排出量 (t)	15,292	15,687	15,814	16,206	16,070	14,159 (H27比 -11.9%)
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2.64	2.82	2.79	2.81	2.75	2.42 (H27比 -11.9%)
	家庭系 総排出量 (t)	28,693	28,050	28,320	27,934	27,814	26,957 (H27比 -3.1%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	191.4	190.2	193.5	191.9	192.9	189.6 (H27比 -1.7%)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (t)	43,985	43,737	44,134	44,140	43,884	41,116 (H27比 -6.3%)
再生利用量	直接資源化量 (t)	4,276 (9.7%)	3,924 (9.0%)	3,640 (8.2%)	3,532 (8.0%)	3,869 (8.8%)	3,558 (8.7%)
	総資源化量 (t)	6,978 (15.6%)	6,453 (14.5%)	6,137 (13.7%)	5,999 (13.3%)	6,221 (13.9%)	6,118 (14.5%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	14,209	13,601	13,249	10,443	14,148	13,237
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 t)	34,188 (77.7%)	33,763 (77.2%)	33,923 (76.9%)	33,745 (76.4%)	34,011 (77.5%)	31,563 (76.8%)
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	3,602 (8.2%)	4,360 (10.0%)	4,893 (11.1%)	5,276 (12.0%)	4,546 (10.4%)	4,413 (10.7%)

※1 割合は、排出量は平成27年度に対する割合。その他は排出量に対する割合。

※2 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力又は埋立容量	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定年月	処理能力(単位)		
リサイクル施設	那須塩原市	破砕、選別処理等	有	不燃ごみ：4t/5h	H21.3							
				粗大ごみ：3.2t/5h	H21.3							
				びん：6.8t/3h	H21.3							
				缶類：4t/2h	H21.3							
				ペットボトル：2.1t/5h	H21.3							
				白色トレイ、発砲スチロール：0.2t/5h	H21.3							
熱回収施設	那須塩原市	ストーカ式焼却炉	有	70t/24h×2炉	H21.5							
灰溶融施設	那須塩原市	灰溶融炉	有	14t/24h×1炉	H21.5							
有機性廃棄物リサイクル推進施設	那須塩原市	堆肥化	有	94.8t/日	H18.6							
最終処分場	那須塩原市	サンドイッチ方式	有	92,704 m ³	H7.2	H33.3 埋立終了見込み						
		—	—	—	—	—	現有施設の埋立終了のため	サンドイッチ方式	H33.4	76,000 m ³		
し尿処理施設	那須地区広域行政事務組合	高負荷脱窒素処理方式	有	60kL/日	S63.3							
		標準脱窒素処理方式	有	150kL/日	S56.9							

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成33年度
総人口		117,179	118,761	118,573	118,351	118,076	117,102
公共下水道	汚水衛生処理人口	61,676	63,363	64,028	64,303	64,668	70,027
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	52.6%	53.4%	54.0%	54.3%	54.8%	59.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,496	2,459	2,471	2,508	2,517	3,747
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	3.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	17,438	18,176	18,838	19,466	19,939	22,132
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.9%	15.3%	15.9%	16.4%	16.9%	18.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	35,569	34,763	33,236	32,074	30,952	21,196

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成27年度）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	那須塩原市	5,305基	16,383人		1,365基	3,285人	平成33年度	

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度			
○最終処分に関する事業						3,940,000	—	—	0	2,137,000	1,803,000	3,123,400	—	—	0	1,857,700	1,265,700	
最終処分場整備事業	1	那須塩 原市	76,000 m ³	H31	H32	3,940,000	—	—	0	2,137,000	1,803,000	3,123,400	—	—	0	1,857,700	1,265,700	
○合併処理浄化槽に関する事業						512,970	102,594	102,594	102,594	102,594	102,594	512,970	102,594	102,594	102,594	102,594	102,594	
合併処理浄化槽設置整備事業 (環境配慮・防災まちづくり 浄化槽整備推進事業)	2	那須塩 原市		H28	H32	512,970	102,594	102,594	102,594	102,594	102,594	512,970	102,594	102,594	102,594	102,594	102,594	
○施設整備に係る計画支援 に関する事業						158,800	—	104,350	54,450	—	—	136,500	—	93,200	43,300	—	—	
(事業番号1)に係る 計画支援事業						158,800	—	104,350	54,450	—	—	136,500	—	93,200	43,300	—	—	
施設整備基本計画				H29	H29	13,600	—	13,600	—	—	—	13,600	—	13,600	—	—	—	
測量調査及び 地質調査				H29	H29	13,500	—	13,500	—	—	—	13,500	—	13,500	—	—	—	
生活環境影響評価				H29	H30	52,300	—	26,150	26,150	—	—	30,000	—	15,000	15,000	—	—	
基本設計				H29	H29	22,800	—	22,800	—	—	—	22,800	—	22,800	—	—	—	
実施設計				H29	H30	56,600	—	28,300	28,300	—	—	56,600	—	28,300	28,300	—	—	
合計						4,611,770	102,594	206,944	157,044	2,239,594	1,905,594	3,772,870	102,594	195,794	145,894	1,960,294	1,368,294	

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施設の名称等	施設の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否						備考
					開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	生ごみ堆肥化の推進	生ごみ処理容器等の設置を促進する。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	102	生ごみの水切りの推進	生ごみの水切りを呼び掛ける。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	103	レジ袋削減の推進	レジ袋の削減、マイバッグの利用を推進し、キャンペーンを実施する。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	104	事業系ごみの減量	事業者が自己啓発できるような周知を行う。また、展開検査を定期的の実施し、情報交換を行い、廃棄物の適正処理の向上に努める。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	105	ごみ処理の有料化	ごみ処理の有料化を継続する。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	106	再生品の利用推進	環境負荷を考慮したグリーン購入を促進する。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	107	粗大ごみの再使用	搬入された粗大ごみをできるだけ補修して製品化し、利用拡大を図るため、定期的に展示・販売を実施する。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	108	集団回収の促進	集団資源回収奨励金額の見直しを検討する。	那須塩原市	H28	H32		検討					
	109	廃食用油の再生利用	拠点回収の利用拡大を図るため広報誌等やホームページで周知する。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	110	単独浄化槽対策	既存の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める。	那須塩原市	H28	H32	○	実施					
	111	排出削減の推進	廃油ポット、三角コーナーネット、拭き取り紙等の排出抑制用品の普及や無リン洗剤、せっけんの使用の啓発活動の強化を図る。	那須塩原市	H28	H32		実施					
	112	し尿・汚泥処理	し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、全て許可業者が実施し、処理は那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設で行っており、今後もこの処理方法を推進する。	那須塩原市	H28	H32		実施					
113	最終処分	那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設より発生するし渣及び汚泥焼却残渣は、現状どおり埋立てによる最終処分方法を推進する。	那須塩原市	H28	H32		実施						

施策種別	事業番号	施設の名称等	施設の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否						備 考		
					開始	終了		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度			
処理施設の 整備に関するもの	1	最終処分場整備事業		那須塩原市	H31	H32	○						建設工事		
	2	合併処理浄化槽設置整備事業		那須塩原市	H28	H32	○						浄化槽設置整備事業		
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	最終処分場整備事業 (事業番号1)の計画支援	施設整備基本計画策定	那須塩原市	H29	H29	○						計画		
			測量調査及び地質調査		H29	H29	○						調査		
			生活環境影響評価		H29	H30	○							環境影響評価	
			基本設計		H29	H29	○							設計	
			実施設計		H29	H30	○							設計	
その他	41	市民、事業者、行政の情報交換	日頃の3Rの取組について、事例の活用や周知、改善等を検討する。		H28	H32							検討		
	42	ごみ減量推進体制の充実	ごみ減量推進員、ごみステーション責任者、ステーション利用者が協働できる体系を整備する。		H28	H32							実施		
	43	ごみ減量等協力事業所認定及び顕彰制度	3Rを実施している、もしくはこれから実施する事業所は、条件を満たしていれば、ごみ減量等協力事業所として認定し、特に活動が顕著な事業所は表彰する。		H28	H32							実施		
	44	環境学習による啓発	ごみ減量、資源化の意識の向上を図るため、環境学習やごみ処理施設見学会、小中学校や市民団体等への出前講座を今後も継続する。		H28	H32							実施		
	45	広報やホームページ等による情報提供	家庭や事業活動によって発生するごみの量や処理に要する費用、3Rに関する活動や情報について、より具体的に分かりやすい内容で広報誌やホームページ等で提供する。		H28	H32							実施		
	46	環境イベントやキャンペーンの実施	ポスター・標語コンテスト、マイバッグコンテスト、環境展などを継続して開催し、環境保全や3Rに関する意識の高揚、普及啓発を図る。		H28	H32							実施		
	47	ごみ収集カレンダー、分別時点の充実	ごみ収集カレンダーやごみ分別事典が、誰もが分かりやすく、分別の徹底に協力しやすいものになるよう、内容の向上に努める。		H28	H32							実施		
	48	不法投棄対策	本市では廃棄物監視員による巡回監視や不法投棄防止看板及び監視カメラの設置のほか、栃木県や警察等の関係機関との連携、ごみ分別アプリの通報機能の活用、郵便局やタクシー各社、森林組合との連携協定等により不法投棄未然防止や早期発見、早期対応に努めている。今後も関係機関等との相互の連携を密にし、情報の共有化を図り、不法投棄対策の強化を図る。		H28	H32							実施		
49	災害廃棄物対策	東日本大震災を受け改定された「災害廃棄物対策指針（平成26年3月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）」に基づき、市地域防災計画を踏まえた災害廃棄物処理計画を策定する。		H28	H32							実施			

施設概要（最終処分場系）

都道府県 栃木県

(1) 事業主体名	那須塩原市		
(2) 施設名称	第2期最終処分場		
(3) 工期	平成31年度～平成32年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 24,850 m ²	埋立面積 8,300m ²	埋立容量 76,000m ³
(5) 処分場開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成33年度 埋立終了 平成47年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	
(12) 事業計画額	3,940,000千円 (工事費3,880,000千円、施工監理費60,000千円)		

施設概要（浄化槽系）

都道府県 栃木県

(1) 事業主体名	那須塩原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業（環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業）
(3) 事業の実施目的及び内容	本計画により整備する浄化槽は、し尿及び生活雑排水を処理し、BOD除去率90%以上、放流水のBOD20mg/l（日間平均値）以下の機能を有し、浄化槽法第4条第1項の規定による構造基準及び浄化槽設置整備事業における国庫補助事業指針に適合するものとする。 本事業は処理能力10人以下の上記浄化槽を対象地域内に設置整備し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止することにより、水環境の保全に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	平成28年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（サ） 公共下水道及び農業集落排水処理施設の事業認可区域以外の地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 512,970 千円 うち 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 410,376 千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

人槽区分	交付対象基数	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	825 基 (1,650 人分)	100 基	282,900	282,900	282,900
6～7人槽	525 基 (1575 人分)	50 基	221,850	221,850	221,850
8～10人槽	15 基 (60 人分)	基	8,220	8,220	8,220
11～20人槽	基 (人分)	基	0	0	0
21～30人槽	基 (人分)	基	0	0	0
31～50人槽	基 (人分)	基	0	0	0
51人槽以上	基 (人分)	基	0	0	0
合 計	1,365 基 (3,285 人分)	150 基	512,970	512,970	512,970

計画支援概要

都道府県 栃木県

(1) 事業主体名	那須塩原市				
(2) 事業目的	最終処分場整備のため				
(3) 事業名称	施設整備 基本計画	測量調査 及び 地質調査	生活環境 影響評価	基本設計	実施設計
(4) 事業期間	平成29年度	平成29年度	平成29年度～ 平成30年度	平成29年度	平成29年度～ 平成30年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備 基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 測量調査 地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> 予測評価 調査 評価書作成 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計
(6) 事業計画額	13,600 千円	13,500 千円	52,300 千円	22,800 千円	56,600 千円

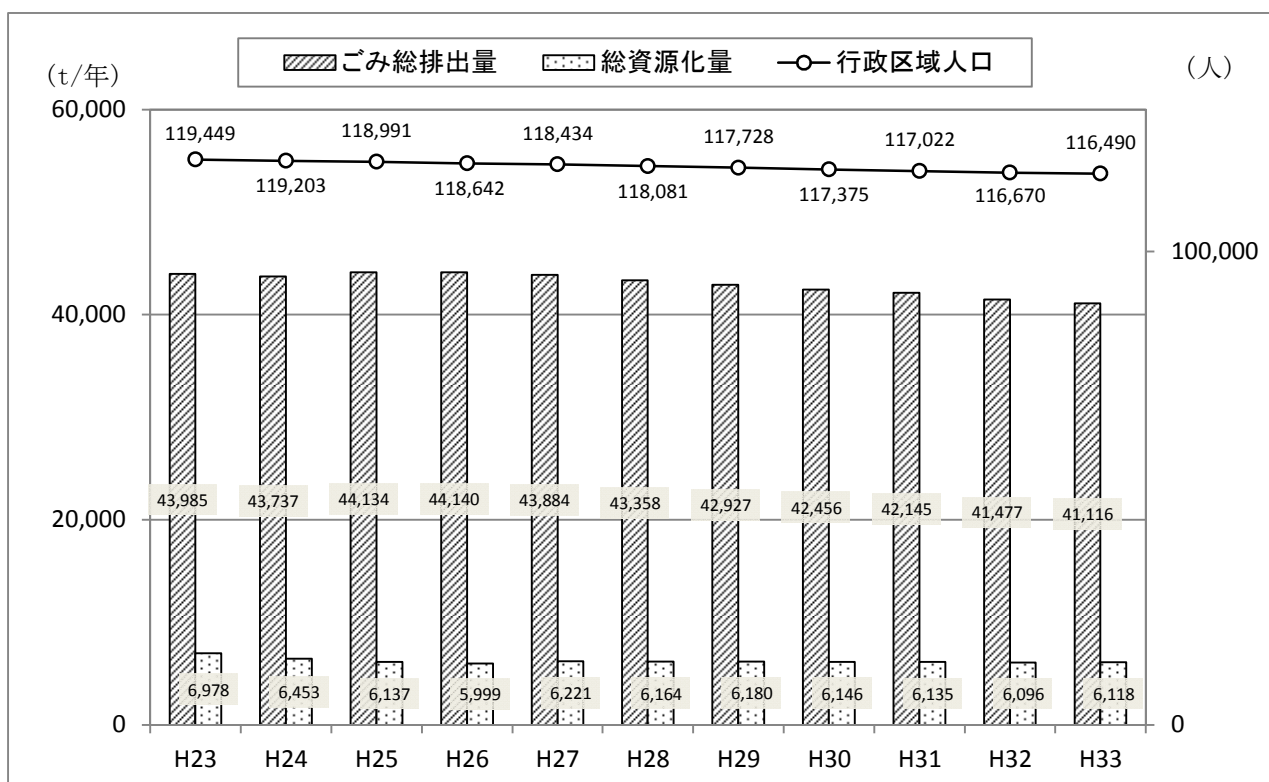
【現状】



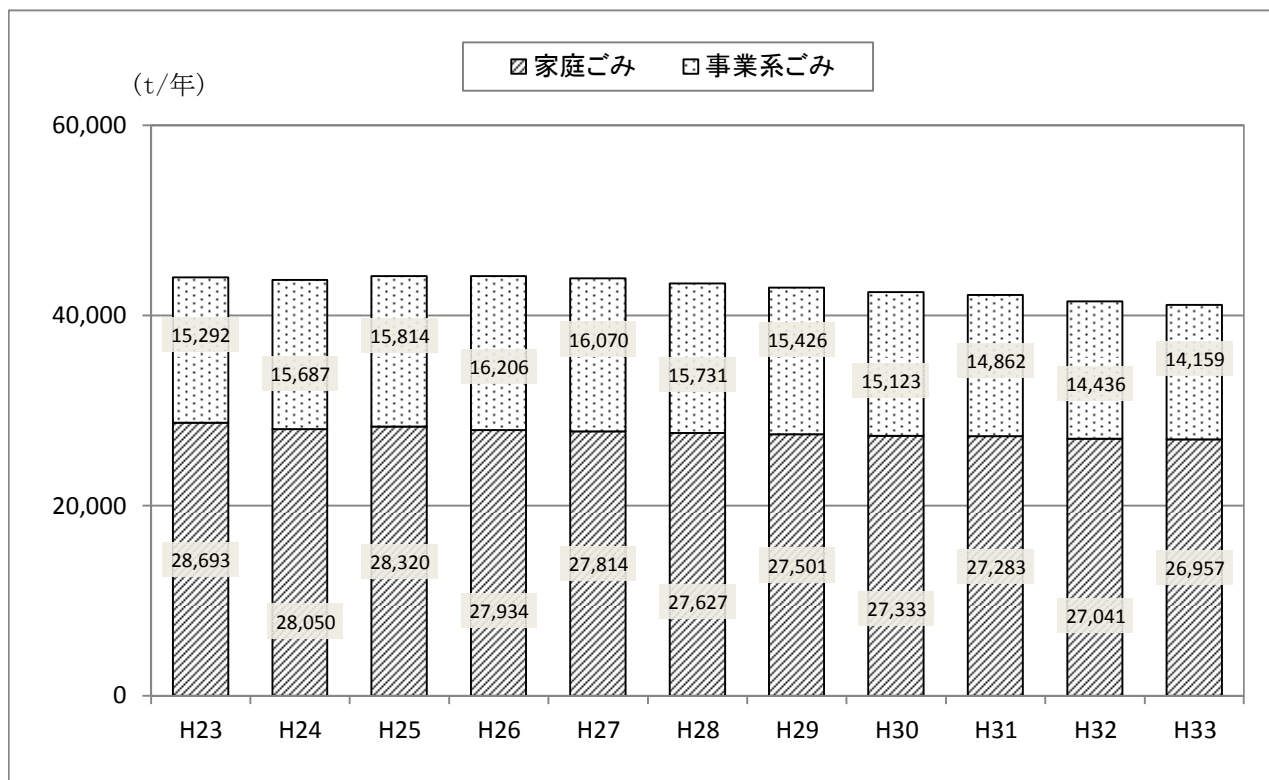
【将来】



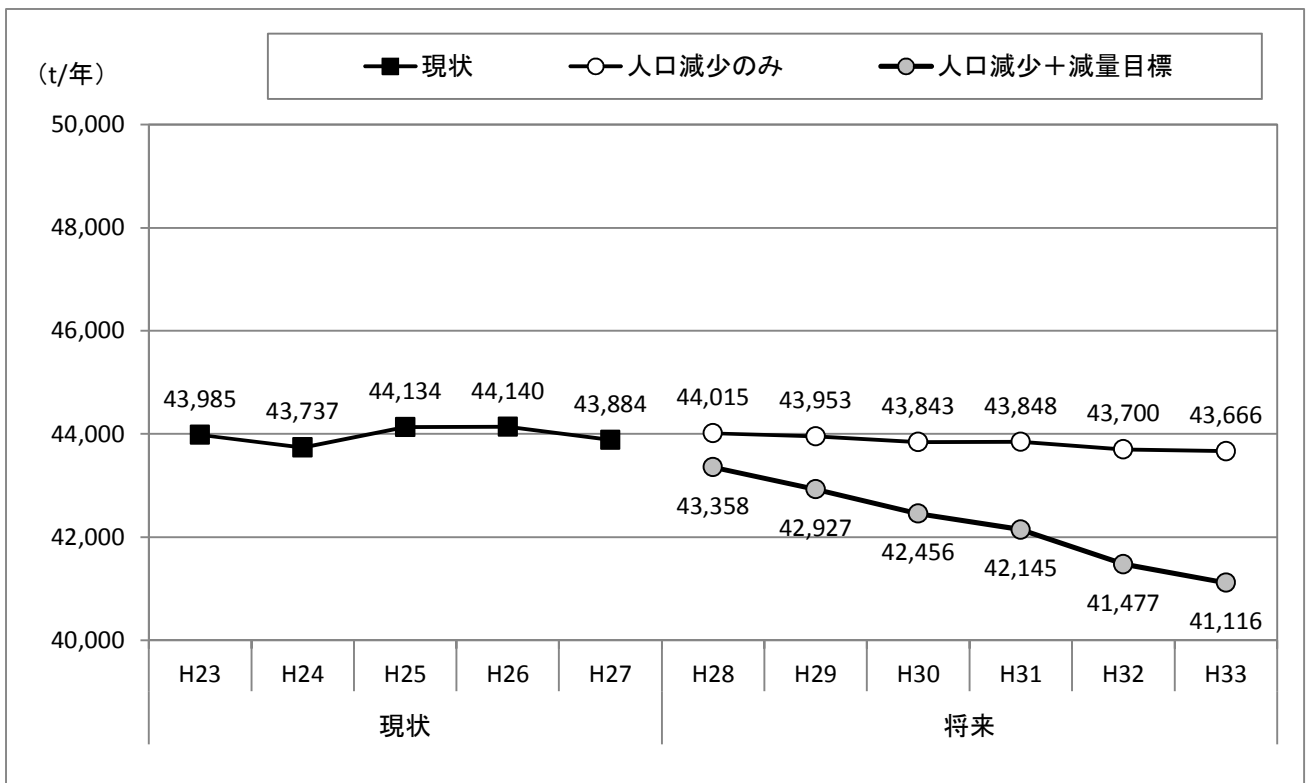
添付資料1 施設の位置図（現状及び将来）



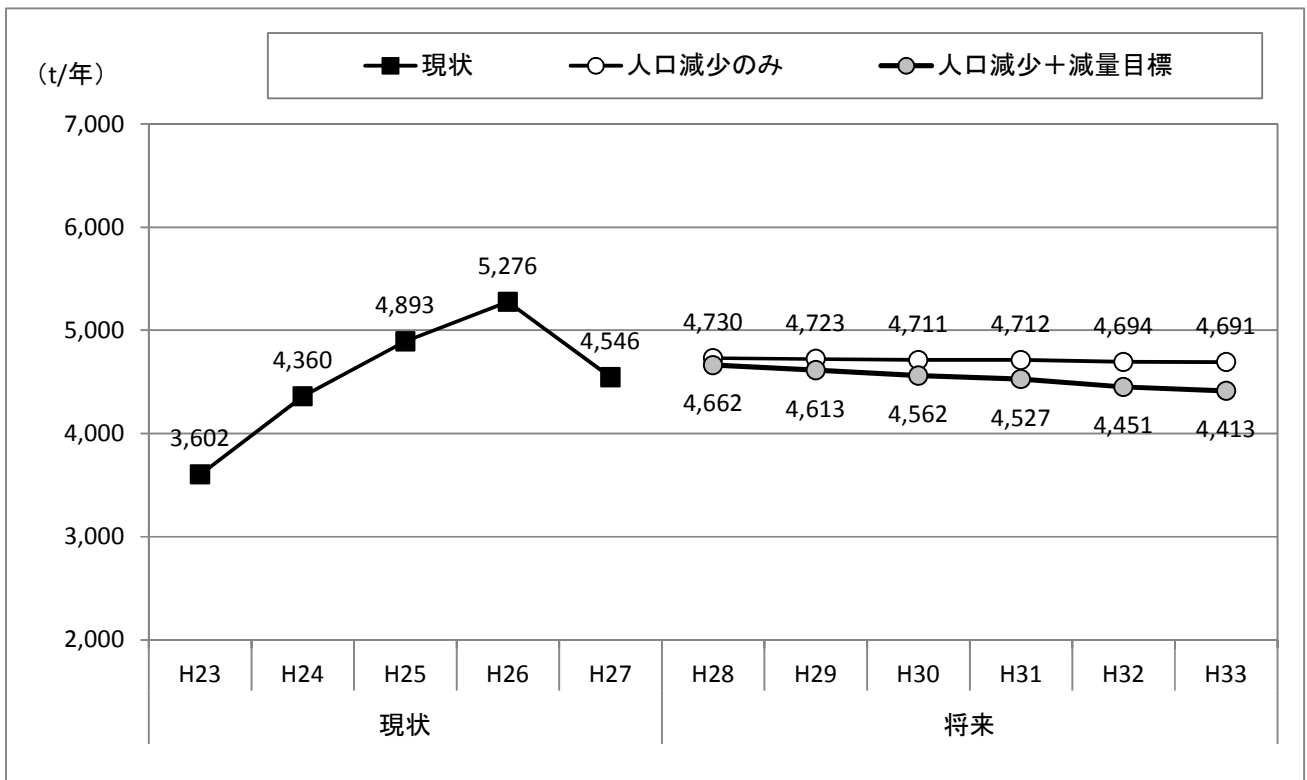
添付資料2 ごみ総排出量及び行政区画人口の推移



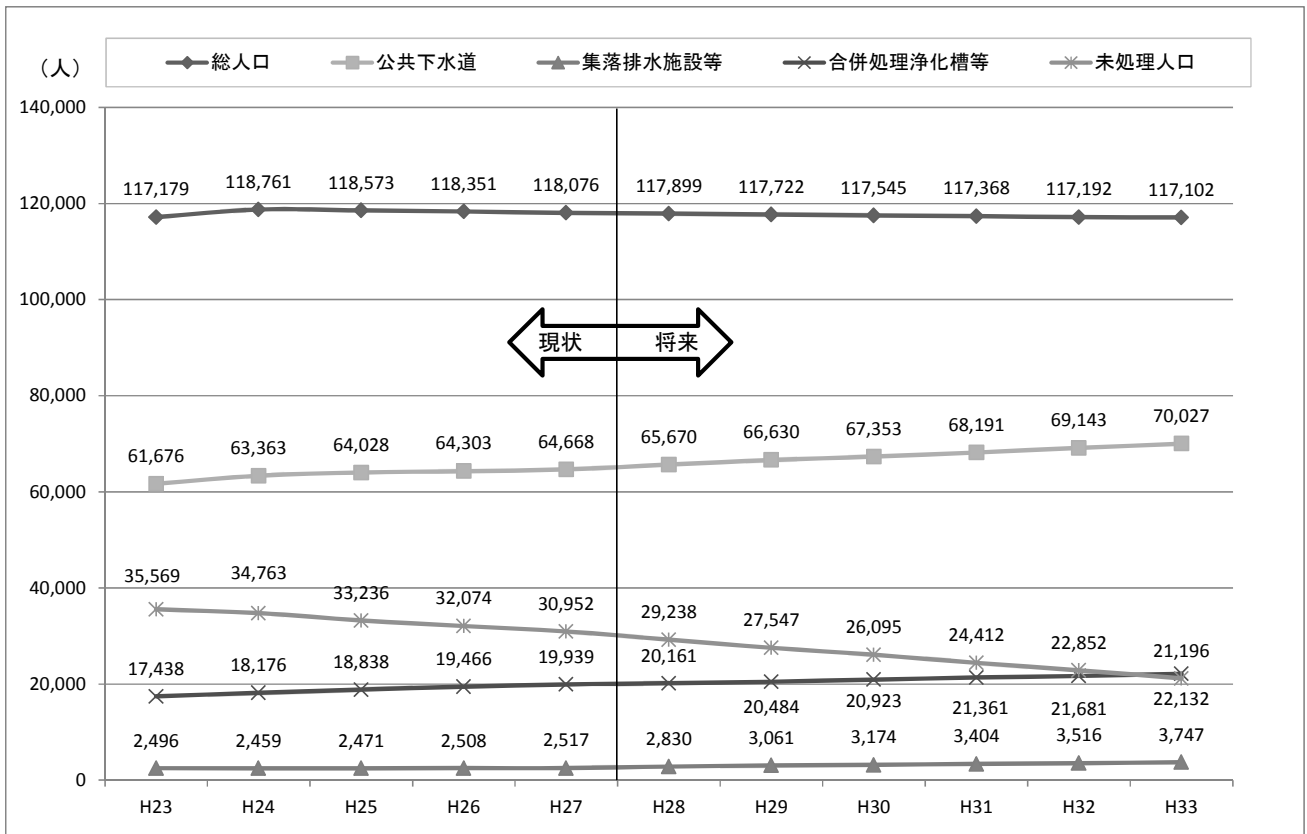
添付資料3 ごみ排出量（家庭ごみ及び事業系ごみ）の推移



添付資料4 ごみ排出量の推移（ごみ減量施策の有無による対比）



添付資料5 最終処分量の推移



添付資料6 生活排水処理人口の推移